

令和2年度「知事と市町長の1対1対談」（菰野町）概要

- 1 対談市町 菰野町（柴田^{しばた} 孝之^{たかゆき} 菰野町長）
- 2 対談日時 令和2年8月6日（木）10:30～11:30
- 3 対談場所 菰野町庁舎 4階大会議室
- 4 対談項目1 新型コロナウイルス感染症流行の第2波に備えて
対談項目2 新型コロナウイルス感染症流行に伴う生活困窮者支援と
事業者支援
対談項目3 教育内容の充実と教員の働き方改革実現のための人員
- 5 対談概要

対談項目1 新型コロナウイルス感染症流行の第2波に備えて

（町長）

キーワードとして「いのち」と「暮らし」についてお聞きします。

町民の皆さんや県民の皆さんの新型コロナウイルス感染症対策へのご努力のおかげで、感染防止の効果はかなり表れていると思います。

しかし、このご努力に対して「油断するな」という人に比べ、「ご負担をおかけします。ありがとうございます。」という人は少なく感じます。

新型コロナウイルス感染症の収束には、引き続いての皆さんのご協力が最も大切です。そのご協力をお願いするにあたり、まずは「結果が出ています。ありがとうございます。」というねぎらいの呼びかけをしていただけませんか。

（知事）

感染者の数からいけば、現在は間違いなく、第2波が来ていると思います。今の時点では重症者は0で他県と比べ少ないものの、第1波の時とは質が異なり、感染者は10代～30代で8割と年代が広がってきているので幅広く対応していきます。現在、県ではコロナ対策での県内の最大療養者数として417床が必要というシミュレーションをしています。現時点で209床を確保しており、また、近日中に発表しますが、軽症の療養者向けにホテルを100室確保して、トータル309床・室を運用していきます。ピーク時の最大療養者数の受け入れ体制のめどは立っていますが、今後も医療提供体制、検査体制を充実していきます。

県民の方へ呼びかける広報については、一人ひとりの意識が拡大防止につながるため、ご提案いただいたように、動画を中心に新しい啓発方法について早急に取り組んでいきたいと思っています。

対談項目 2 新型コロナウイルス感染症流行に伴う生活困窮者支援と事業者支援

(町長)

今後、重症患者が増加してきた場合、経済への影響は避けられないと思っています。新型コロナウイルス感染症対策をふまえた、経済対応について教えてください。

一方、菰野町は財政面で余裕がなく、第1波のときのように、給付金を支給するという方法は難しいのが現状です。今後の対策として、移動制限はしないものの、感染の危険があると思われるところに対して、ピンポイントで自粛を要請し、要請を守られない場合には罰則を科すというような、財政的な支援ではない対策の方法を、積極的に進めていただきたいです。例えば、飲食店では食中毒が発生した場合、そのお店は営業停止となり、休業補償もありません。新型コロナウイルス感染症の対策としても、このような対策はいかがでしょうか。

また、新型コロナウイルス感染症について、いつ収束されるとお考えでしょうか。

(知事)

県では第1波の時に、各市町にご協力いただき、休業要請に伴う協力金について、事業者支援として1件あたり50万円支給しました。県と県内全ての市町と折半して協力金を支給したのは、全国でも三重県だけであり、菰野町においてもご協力いただいて大変ありがたく思っています。しかし、今後また同じように給付金を支給するのは相当な議論が必要になると考えています。影響が出るころだけに集中して対応をしていくことが必要だと考えますが、その場合に県や市町が対応していくのか、法律に基づいて国が対応していくのか、県、市町、国のそれぞれの役割についても、相当な議論が必要になると思います。

感染予防対策については、財政的な支援ではなくてもできる対策方法を進めることが重要であると考えています。町長の発言にあったように、食中毒の場合は食品衛生法で定められているとおり、営業停止して店名を公表するという措置ができます。新型コロナウイルス感染症について同様の措置を行うには、法律の議論が必要にはなりますが、営業停止になりたくないという思いから、事業者それぞれが感染予防対策をよりしっかりと行っていただくことにつながると思っています。

新型コロナウイルス感染症の収束については、ワクチンと治療薬がどのように進んでいくのかにもよりますが、令和3年の東京オリンピックまでには収束が図られることを期待しています。

対談項目 3 教育内容の充実と教員の働き方改革実現のための人員

(町長)

学校現場で先生方の業務は日常業務で手一杯となっています。教員の人員確保はもちろんですが、それ以外の方法を含めて、学校現場の負担を軽くするための対策について、知事の考えをお聞かせください。特にICTについて、ICTを活用した学校現場の負担を減らす考えを伺いたいです。

同時に、子どもたちへ機材がなくてもICT教育を行うことができると考えます。ICTについて正しい活用方法を学び、インターネットを利用した人権侵害を予防することもできると考えますが、知事の考えはいかがですか。

(知事)

学校現場の先生方は、今まで以上に負担が増えていると思います。こうした状況を改善するためには、人員の確保とICTを活用し業務負担軽減をすることが必要であると思います。県では、教職員の過度の負担を軽減するためのスクールサポートスタッフについて、令和2年度は当初予算で85名増員し、100名配置しているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今回の6月補正で308人を追加配置し、現在、本県トータルで408人を配置しています。菰野町の場合は全7校に1人ずつ配置しました。

また、ICTの導入については、当初導入する段階では苦勞するかもしれませんが、導入後においては、負担は軽減されていくと思います。市町におけるICT導入および、サポートのために、10月ごろから民間人材をアドバイザーとして登用するように現在準備を進めています。また6月からオンラインの研修を行っており、オンライン授業の先進事例について、令和2年8月3日付で県教育委員会から市町教育委員会へ共有させていただきましたので、ご活用いただきたいと思います。

また、人権とICTの関係について、ICTリテラシー（*注 ICTを正しく適切に利用、活用できる力）と人権を組み合わせることは、非常に意義があることと思います。